

第 5 2 2 回 遊佐町 議会 定例会 一般質問 通告書

平成 2 9 年 1 2 月 定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	2 番 松永 裕美 (一問一答)	<p>1. 遊佐町の教育環境の充実について</p> <p>2. 地方と中央・世界をつなぐローカルブランディングの推進について</p>	<p>庄内初、英語指導に特化した公営塾開講の提案。</p> <p>地域の文化財や観光資源の魅力を高め「稼ぐ」仕組みを作るため、当町が今年度力を入れたことと実績はどうだったか。 (大きなもの 2 項目)</p>
2	4 番 筒井 義昭 (一問一答)	<p>1. 地区・集落における公助・共助・自助による持続的社會構築に向けた取り組みについて</p> <p>2. 木育の推進に向け、県は『「やまがた木育」推進方針』素案を示したが、これを受けた町の対応方針は。</p>	<p>少子高齢化による人口減少により、地区や集落における共助体制の構築が急務な時代となった。 特に防災や介護・福祉の面で共助体制の構築が求められている。 自主防災組織（集落・地区）への災害想定に即した支援策と、介護・福祉での地域内共助体制づくりに対する支援策が必要ではないか。</p> <p>県土の 7 0 % を森林が占める山形県は、木との関わりを通じて豊かな人間性を育む「木育」の推進に向け『「やまがた木育」推進方針』素案を示し、H 3 0 年 3 月までに方針を策定する予定である。 これを受け、遊佐町では年代ごとの木育推進を如何に取り組んで行こうとするのか方針を伺う。</p>
3	3 番 菅原 和幸 (一問一答)	<p>1. 仮称・遊佐鳥海 I C を核とする「つながり」について</p>	<p>日本海沿岸東北自動車道の総延長の約 1 割を占める本町関連区間が進捗度を上げている。「新直轄事業／酒田みなと～遊佐」と「直轄事業／遊佐象潟道路」を結ぶのが「(仮称) 遊佐鳥海 I C」であり、町独自に計画する関連施設の基本計画もこれまで策定されている。 同 I C は本町の北に位置するが、開通後は最上地方との交流も変化することも考えられる。 平成初期に整備された町内の道路網。同 I C を核とした周辺整備や開発にとっても、“道路のつながり”は重要である。 国県道を含めたこれまでの整備経過、町の方針と今後の対応について伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
4	6 番 赤塚 英一 (一問一答)	1. 小学校でのプログラミング教育の実施における指導者の確保は	<p>中学校では2012年度より「プログラムによる計測・制御」という内容が必修になり、中学生全員がプログラムを学ぶようになった。</p> <p>2020年度からは小学校においてもプログラミング教育が必修となるが、指導者となる教師はプログラミングに対して十分な知識と指導能力を十分取得できるのか、現状とその対応を伺う。</p>
5	1 番 齋藤 武 (一問一答)	1. 中学校の部活動等の課外活動について、コミュニティ・スクール制度の導入も機に、今日的に必要な見直しをすべきではないか。	<p>中学校の部活動というものは、生徒や保護者にとって、中学校生活における重大な関心事の一つである。この部活動はこれまで教職員やコーチ、保護者などの熱意によって支えられてきたが、生徒数が減少し、家族構成が大きく変化し、全国的に教職員の過重労働が問題になるなど、取り巻く環境は以前とはかなり異なってきていると考えられる。</p> <p>一方、来年度から中学校でもコミュニティ・スクール（CS）制度が導入される予定である。制度の運営のしかたによっては、部活動等にもプラスの面で寄与できるかもしれない。</p> <p>大会や練習試合への移手段をどう確保するのか、といった従前からの問題を含め、CS制度導入も契機に、部活動などの課外活動について、総合的かつ今日的に必要な見直しをすべきではないか。</p>
6	9 番 高橋 冠治 (一問一答)	1. 入札制度での社会貢献は	<p>入札制度は町が事業を行うにおいて、根本的な制度でありそれゆえ、公平と透明性が問われるものである。</p> <p>近年、企業の社会貢献が注目されている入札制度でも社会貢献度が加味されるようになっているが、町の対応は。</p>
		2. 遊佐高等学校の県外入学者の受け入れ態勢は	<p>遊佐高等学校の県外入学者受け入れが本年度、県により許可された。現時点での希望者は無いと聞く。町が強力で推し進めてきた制度であり、町として支援は不可欠である。</p> <p>県外入学者への受け入れ態勢は整っているのか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
7	<p>11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)</p>	<p>1. インバウンドと免税店の設置</p>	<p>遊佐町におけるインバウンドは戦略的に行う必要があり、観光スポットの整備と宣伝を十分行うのはもちろん、外国人観光客が買い物をしやすい環境を作ること、すなわち町内に免税店を設置すべきである。遊佐町総合交流促進施設株式会社のうち、目立つ施設であるふらっとと遊樂里を免税店にするのが戦略的方法である。PAT（パーキングエリアタウン）に道の駅を移す計画があるようだが、外国人観光客の利便性向上と遊佐町の観光業の発展のためには、移した道の駅を免税店にする必要がある。遊佐町のインバウンドと免税店の設置について伺う。</p>
8	<p>10番 土門 治明 (一問一答)</p>	<p>1. 米の減反廃止について</p>	<p>○来年度から、国による米の生産数量目標配分と米の直接支払い交付金の廃止などの見直しが行われる。 ○これによって、需要に応じた、自由な作付けができるようになる。しかし、この生産数量目標配分は県で担っていき、各市町村でも県の配分を守っていくというもので、従来と何も変わっていない。ただ、戸別所得保償制度が廃止になるだけのようなのである。 ○本町は県でも数少ない「生産数量目標未達成」の町であり、県からの配分と交付金が、不利な状況になっていると思うが、伺う。 又、年々需要の自然減により、配分面積が増えている。これに対策として収入保険制度が導入されるが、ナラシ対策との関連はどうなるのか伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
9	8 番 佐藤 智則 (一問一答)	1. 松くい虫防除における実効性ある態勢構築を（地上散布）	地上散布を実施しているDVDをみたが松の木の先端まで薬剤が達しない状況が見てとれる。毎年行っている地上散布が、有効な防除でなかったとしたら、せつかくの防除作業が水泡に帰することでもあり、何らかの実のある防除態勢を構築すべきであるが如何に。
		2. 吹浦漁港及び漁業の展望は	遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）第1期実施計画に30～31年度継続しての計画が策定されているが、西防波堤延伸工事（105m）はH29年度に完了と聞いている。 H30年以降の計画は。又、今日における漁業実態はどのようなものか。